

令和6年能登半島地震

被災者のための**無料**法律相談

令和6年1月11日～令和6年12月31日

法テラスでは、令和6年能登半島地震で被災された方を対象に弁護士・司法書士との無料法律相談を実施します。対象の方であれば、全国の法テラスで相談が可能です。

相談内容

生活の再建に必要な法律相談
(不動産問題、金銭問題、相続問題など)

対象

令和6年1月1日(災害発生時)に、災害救助法が適用された市町村に住所、居所、営業所などがあった方であれば、どなたでもご利用いただけます。(※法人を除く)

災害救助法の適用地域は、内閣府防災情報のページの「災害救助法の適用状況」をご覧ください。

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html



相談方法 相談場所

面談もしくは電話等相談(※面談の場合、法テラスの事務所、契約弁護士・司法書士の事務所、弁護士・司法書士会法律相談センターなどで相談が可能です。)※同一問題につき3回まで利用できます。

予約・お問合せ

法テラス災害ダイヤル

おなやみレスキュー

☎ **0120-078309** (相談予約:平日9時～17時
お問合せ:平日9時～21時、土曜9時～17時)

📱 Web予約:法テラスホームページをご確認ください



暴力、性被害、DV、児童虐待などの被害でお困りの方は

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル

法テラス犯罪被害者支援
専用Webページ

なくことないよ

☎ **0120-079714** (お問合せ:平日9時～21時、土曜9時～17時)



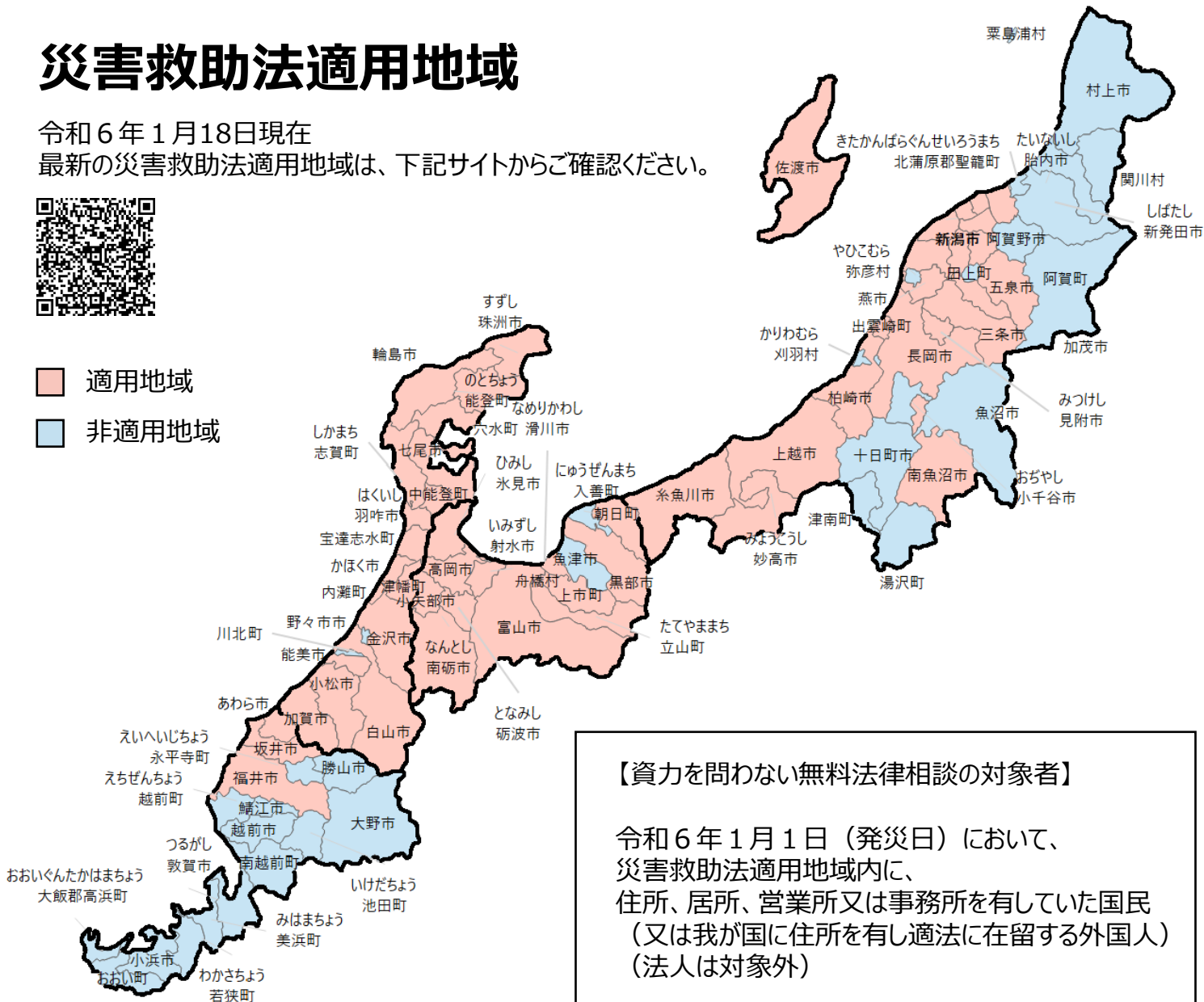
災害救助法適用地域

令和6年1月18日現在

最新の災害救助法適用地域は、下記サイトからご確認ください。



- 適用地域
- 非適用地域



【資力を問わない無料法律相談の対象者】

令和6年1月1日（発災日）において、災害救助法適用地域内に、住所、居所、営業所又は事務所を有していた国民（又は我が国に住所を有し適法に在留する外国人）（法人は対象外）

新潟県	新潟市（にいがたし）、長岡市（ながおかし）、三条市（さんじょうし）、柏崎市（かしわざきし） 加茂市（かもし）、見附市（みつげし）、燕市（つばめし）、糸魚川市（いといがわし） 妙高市（みょうこうし）、五泉市（ごせんし）、上越市（じょうえつし）、佐渡市（さどし） 南魚沼市（みなみうおぬまし）、三島郡出雲崎町（さんとうぐんいずもぎきまち）
富山県	富山市（とやまし）、高岡市（たかおかし）、氷見市（ひみし）、滑川市（なめりかわし） 黒部市（くろべし）、砺波市（とнамし）、小矢部市（おやべし）、南砺市（なんとし） 射水市（いみずし）、中新川郡舟橋村（なかにいかわぐんふなはしむら） 中新川郡上市町（なかにいかわぐんかみいちまち）、中新川郡立山町（なかにいかわぐんたてやままち） 下新川郡朝日町（しもにいかわぐんあさひまち）
石川県	金沢市（かなざわし）、七尾市（ななおし）、小松市（こまつし）、輪島市（わじまし）、珠洲市（すずし） 加賀市（かがし）、羽咋市（はくいし）、かほく市（かほくし）、白山市（はくさんし）、能美市（のみし） 河北郡津幡町（かほくぐんつばたまち）、河北郡内灘町（かほくぐんうちなだまち） 羽咋郡志賀町（はくいぐんしかまち）、羽咋郡宝達志水町（はくいぐんほうだつしみずちよう） 鹿島郡中能登町（かしまぐんなかのとまち）、鳳珠郡穴水町（ほうすぐんあなみずまち） 鳳珠郡能登町（ほうすぐんのとちよう）
福井県	福井市（ふくいし）、あわら市（あわらし）、坂井市（さかいし）